

ちよだ 区議会 だより



No. 249

令和2年9月15日
編集：区議会だより編集委員会
発行：千代田区議会
〒102 - 8688 千代田区九段南 1-2-1
☎ 03-5211-4297 (直通)
ファクシミリ 03-3288-5920

第2回 臨時区議会



新型コロナウイルス感染症対策として「(仮称)千代田区特別支援給付金(区民1人あたり12万円の給付金)」等を含む約86億円の補正予算を附帯決議を付して可決

- 新型コロナウイルス感染症に係る「(仮称)千代田区特別支援給付金(区民1人あたり12万円の給付金)」、「商工融資事業」及び「商工関係団体等支援事業」として、補正前の額、742億6,916万1千円に86億861万1千円の予算額が追加されました。
- 令和2年第2回区議会臨時会は、当初7月27日から7月31日までの5日間でしたが、区長提出議案(新型コロナウイルス感染症に係る補正予算)が区長の区議会解散通知により審議不能となり、継続審査をするために9月1日まで会期を延長し、8月24日・25日の予算特別委員会の審議を経て、9月1日に全会一致で補正予算を可決しました。

予算特別委員会

補正予算第3号は新型コロナウイルス感染症対策として、区民生活を包括的に支援する「(仮称)千代田区特別支援給付金」や、財政状況が脆弱な小規模企業への新たな融資制度の創設や新生活様式対応への商工関係団体への支援など、約86億円の予算を計上するものです。

審査にあたり、全議員で構成する予算特別委員会を設置しましたが、7月28日の区長の議会解散通知により、その後の委員会に区長以下執行機関の出席がなく、事実上1カ月ほど審議が中断されました。その後、区長より解散通知の取消しがあり、8月24日から2日間の日程で審議が行われました。

質疑の中で、特別支援給付金の支給が区民1人ずつに行われることで、支給事務費がシステム改修や帳票類の印刷、封入の作業等のため世帯ごとに支給している国の給付金支給事務費の3倍以上となること、1人あたり12万円の具体的な制度設計がなく支給根拠が不明確なことが明らかになりました。しかし、虚偽の転入のチェックやDV被害者への支給方法、区内ホームレスへの支給等柔軟な対応も明らかになりました。また、商工関係団体等支援では、新型コロナウイルス感染症対策として、「新しい生活様式」の対応によるアクリル板や消毒液の購入、加盟飲食店のテラス席営業による道路一括占用の際の警備委託等を対象とし、すでに実施している加盟店にも遡及して、各団体を通じて支援することも明らかになりました。

質疑終了後、9名の委員より賛成の意見発表があり、採決の結果、賛成全員で可決すべきと決定しました。審査終了後に、委員から当補正予算の執行に対する附帯決議案が提出され、賛成全員で委員会提出議案とすることが決定されました。

「議案第46号 令和2年度千代田区一般会計補正予算第3号」に対する附帯決議

令和2年度千代田区一般会計補正予算第3号は、新型コロナウイルス感染症の再流行を見据え、区民生活や地域経済を包括的に支援するものとして、緊急かつ臨時的な措置として編成されたものであったが、その審査においては、様々な議論がなされた。

執行機関は、区民の命と健康を守ることを最優先に区民生活の安全・安心を確保する基礎的自治体としての役割を十分に認識し、下記のとおり取り組むことを強く求める。

記

1. 特別支援給付金は世帯給付とし、DV対策や家庭の実情に柔軟に対応し、事務費の削減に努め、削減した分に関しては、更なる新型コロナウイルス感染症対策に充てること。
2. 特別支援給付金の基準日を国の定額給付金と同様令和2年4月27日とすること。
3. 既に実施している高齢者の介護施設に続き、子どもたちの保育や教育、保健所、清掃事務所職員等を対象に独自のPCR検査を実施すること。
4. 新型コロナウイルス感染症への区民の不安を払拭するため、インフルエンザ予防接種の希望者に対し、時限的に無償化すること。
5. 新型コロナウイルス感染症収束まで、新しい生活様式に対応した産前産後の母子支援を充実すること。

以上決議する。

令和2年9月1日 千代田区議会



予算特別委員会の様子(8月24日)



●ホームページアドレス

<https://gikai-chiyoda-tokyo.jp>



●メールアドレス

kugikai@city.chiyoda.lg.jp

●公式 Twitter

@Chiyoda_Kugikai

*区議会だよりは区議会ホームページでもご覧になれます。また、区議会の最新情報をお届けする「区議会公式 Twitter」も発信していますのでぜひご利用ください。

区長は解散通知の撤回・謝罪を行い、区議会は正常化へ

■ 区長は、7月27日の臨時会で委員会提出議案「虚偽の陳述及び証言拒否に対する告発について」の可決を受け、同議決が客観的に区長の不信任議決であると解釈し、翌28日、議長に区議会の解散を通知しました。

しかし、告発に関する議決が区長の不信任を意図したものではないことから、全議員で東京地裁に解散通知の執行停止の申し立てと「解散」の無効確認を求める訴訟を提訴しました。

東京地裁は、8月7日に解散通知の執行停止を認める決定をし、区長は、この決定を受けて、8月11日に解散の取消通知を議長に提出しました。更に、翌12日の臨時会では、議員提出議案「解散通知による区政停滞の謝罪と円滑な議会審議への協力を求める決議」を受け、区長は区民と区議に対し、解散通知により区政の混乱を招いたことを謝罪しました。

解散通知をめぐる経緯

- 3月 石川区長が一般には販売されない「事業協力者住戸」を次男と共有名義で購入していたことがマスコミに報道され、地方自治法第100条第1項の権限を企画総務委員会に委任することを可決し、調査を開始
- 7月 8日 企画総務委員会(100条調査)において6月16日に区長尋問をした際、虚偽答弁と証言拒否があったと認定
- 7月27日 本会議で委員会提出議案「虚偽の陳述及び証言拒否に対する告発について」を賛成多数で可決
- 7月28日 予算特別委員会で全区民に一律12万円給付を含む補正予算案について、更なる資料を求め審査が中断
その後、石川区長が小林議長に解散を通知
- 7月29日 予算特別委員会を開催し、区長と理事者に対し出席を要
・30日 請するが欠席・審議拒否
- 7月31日 本会議の会期を延長し、補正予算案を継続審議とした
東京地裁に解散の無効確認と執行停止を提訴
- 8月 7日 東京地裁は解散の執行停止を認める決定を下す
- 8月11日 区長は解散の取消通知を議長へ提出
- 8月12日 臨時会で議員提出議案「解散通知による区政停滞の謝罪と円滑な議会審議への協力を求める決議」を可決
これを受け、区長は区民と区議に対し解散通知により区政の混乱を招いたことを謝罪



正常化に向けて動き出した臨時会の様子(8月12日)

企画総務委員会(100条調査)

6月の石川区長に対する証人尋問に続き、7月29日には区長の次男に対し①区の総合設計制度が適用され建設された当該マンションの購入に至る経緯について②区長が「購入手続きは次男が全て行った」とした、その事実関係等について証人尋問をしました。今後も関係者からの記録提出や区長への再尋問等、引き続き調査していきます。

区議会だより編集委員会の構成

- ◎委員長 ○副委員長
- ◎桜井 ただし (自民) 西岡 めぐみ (自民)
- 河合 良郎 (自民) 牛尾 こうじろう (共産)
- 小野 なりこ (都ファ) 池田 ともり (自民)
- 岩佐 りょう子 (立憲) 山田 丈夫 (自民)
- 長谷川 みえこ (紡ぐ会) 米田 かずや (公明)
- うがい 友義 (自民)

議案の審議結果等 (令和2年第2回臨時区議会)

議員名等 ※議員名の下段は、会派名略称	議案名等	出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	議決月日			
							小野なりこ	岩佐りょう子	長谷川みえこ	小枝すみ子	秋谷こうき	岩田かずひと	小林たかや	うがい友義	西岡めぐみ	飯島和子	牛尾こうじろう	木村正明	池田ともり	山田丈夫	永田一之	内田直之	たかざわ秀行	はやお恭一	米田かずや	大串ひろやす	林則行	嶋秀彦	河合良郎	桜井ただし	小林やすお				
委員会提出議案	虚偽の陳述及び証言拒否に対する告発について※	25	24	20	4	可	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7/27			
議員提出議案	「議案第46号 令和2年度千代田区一般会計補正予算第3号」に対する附帯決議	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/1			
議員提出議案	新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7/31			
区長提出議案	解散通知による区政停滞の謝罪と円滑な議会審議への協力を求める決議	24	23	23	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8/12			
区長提出議案	令和2年度千代田区一般会計補正予算第3号	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/1			
報告	専決処分により訴えの提起をした件について																															9/1			
	損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件について																																9/1		
	専決処分により損害賠償額の決定をした件について																																	9/1	
	(仮称) 麹町仮住宅新築工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について																																	9/1	
	(仮称) 麹町仮住宅新築電気設備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について																																		9/1
	(仮称) 麹町仮住宅新築給排水・空調設備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について																																		9/1
	(仮称) 四番町公共施設新築工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について																																		9/1
	(仮称) 四番町公共施設新築電気設備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について																																		9/1
	(仮称) 四番町公共施設新築空調設備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について																																		9/1
(仮称) 四番町公共施設新築給排水衛生設備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について																																		9/1	

※ 8月26日 東京地検に告発状を提出
 ◆ 千代田区議会議員 条例定数25名 現員数25名
 ◇ 会派名 千代田区議会 自由民主党(自民) / 日本共産党区議団(共産) / 公明党議員団(公明) / 千代田を紡ぐ会(紡ぐ会) / ちよだの声(声) / 立憲民主党 新生ちよだ(立民) / 立憲政策フォーラム(立憲) / 都民ファーストの会 千代田区議会(都ファ) / 千代田至誠会(至誠会)